

四 半 期 報 告 書

(第 9 期第 2 四半期)

自 平成28年 7 月 1 日

至 平成28年 9 月 30日

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(E03854)

第9期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年11月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 中間監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	21
2 役員の状況	21
第4 経理の状況	22
1 中間連結財務諸表	23
2 その他	62
3 中間財務諸表	63
4 その他	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 課長 砂川 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室 課長 砂川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
連結会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,440,924	2,506,455	2,766,450	4,689,658	5,013,038
正味収入保険料 (百万円)	1,485,508	1,620,056	1,839,546	2,939,113	3,078,732
経常利益 (百万円)	158,078	122,461	151,029	287,061	291,578
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	109,668	86,041	98,418	136,247	181,516
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	308,160	△171,543	△213,323	807,972	△233,116
純資産額 (百万円)	2,563,280	2,821,304	2,467,630	3,036,663	2,725,274
総資産額 (百万円)	17,683,270	19,024,751	19,925,827	18,788,046	20,303,649
1株当たり純資産額 (円)	4,119.18	4,600.03	4,067.35	4,911.40	4,469.58
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	177.55	141.29	163.60	221.34	298.72
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	163.59	—	—
自己資本比率 (%)	14.35	14.68	12.26	16.00	13.29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	452,145	659,572	565,717	628,184	1,291,017
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△312,211	△736,719	△334,309	△410,671	△1,217,980
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,167	195,775	△143,630	△58,941	199,075
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	736,701	916,559	1,101,154	805,455	1,056,407
従業員数 (人)	38,454	39,376	40,667	38,358	40,617

(注) 1 第8期以前の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成27年3月31日において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
営業収益 (百万円)	30,526	51,695	70,608	61,650	86,370
経常利益 (百万円)	27,477	48,541	66,807	55,499	79,862
中間（当期）純利益 (百万円)	27,408	48,479	66,520	35,404	79,739
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数) (千株)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)	(633,291)
純資産額 (百万円)	1,338,937	1,325,404	1,349,005	1,319,021	1,325,391
総資産額 (百万円)	1,342,093	1,326,563	1,350,196	1,322,205	1,326,757
1株当たり配当額 (円)	29.00	35.00	50.00	65.00	90.00
自己資本比率 (%)	99.76	99.91	99.89	99.76	99.90
従業員数 (人)	307	310	330	309	305

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では回復が続き、欧州においても緩やかに回復するなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

わが国経済も、企業収益の改善に足踏みがみられるものの、雇用情勢の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。

ただし、米国の政治情勢や英国のEU離脱問題、また中国をはじめとする新興国で景気の減速がみられるなど先行きの不透明感が増す状況となりました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

〔連結主要指標〕

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,620,056	1,839,546	219,490	13.5%
生命保険料 (百万円)	608,553	661,060	52,507	8.6%
経常利益 (百万円)	122,461	151,029	28,567	23.3%
親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	86,041	98,418	12,377	14.4%

(注) 平成27年3月31日において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前第2四半期連結累計期間の関連する連結主要指標については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で減収となったものの、海外保険子会社においてMS Amlin plcを連結したことにより大幅に増収したため、前年同期に比べ2,194億円増加し、1兆8,395億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収したため、前年同期に比べ525億円増加し、6,610億円となりました。

経常利益は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増益となったことなどから、前年同期に比べ285億円増加し、1,510億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ123億円増加し、984億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第２四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）			当第２四半期連結累計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）
火災	388,457	21.1	28.5	304,450	16.0	△21.6
海上	74,491	4.1	11.4	112,279	5.9	50.7
傷害	171,314	9.3	△5.7	174,087	9.2	1.6
自動車	744,816	40.5	4.6	784,840	41.4	5.4
自動車損害賠償責任	182,763	9.9	5.4	178,518	9.4	△2.3
その他	278,110	15.1	10.7	343,109	18.1	23.4
合計	1,839,954	100.0	9.0	1,897,287	100.0	3.1
（うち収入積立保険料）	(68,333)	(3.7)	(△7.5)	(52,322)	(2.8)	(△23.4)

（注）１ 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

２ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第２四半期連結累計期間 （自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日）			当第２四半期連結累計期間 （自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）
火災	278,385	17.2	34.8	300,689	16.4	8.0
海上	58,372	3.6	8.3	99,135	5.4	69.8
傷害	115,956	7.2	△4.3	125,005	6.8	7.8
自動車	755,827	46.6	4.9	811,756	44.1	7.4
自動車損害賠償責任	183,750	11.3	4.6	176,803	9.6	△3.8
その他	227,763	14.1	9.6	326,157	17.7	43.2
合計	1,620,056	100.0	9.1	1,839,546	100.0	13.5

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	104,832	13.5	△28.7	146,051	16.5	39.3
海上	23,123	3.0	△1.3	43,845	4.9	89.6
傷害	54,483	7.0	△5.1	54,384	6.1	△0.2
自動車	372,687	48.0	△2.9	386,314	43.6	3.7
自動車損害賠償責任	129,391	16.6	△0.5	129,684	14.6	0.2
その他	92,159	11.9	7.4	126,893	14.3	37.7
合計	776,677	100.0	△6.1	887,173	100.0	14.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	801,640	756,776	△44,863	△5.6%
正味損害率 (%)	52.7	56.8	4.1	—
正味事業費率 (%)	29.8	30.0	0.2	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	△2,510	41,946	44,457	—
経常利益 (百万円)	57,213	93,363	36,150	63.2%
四半期純利益 (百万円)	44,845	69,312	24,466	54.6%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険などで減収したことにより、前年同期に比べ448億円減少し、7,567億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険などで増加したことから、前年同期に比べ61億円増加し3,863億円となり、正味損害率は56.8%と、前年同期に比べ4.1ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が減少したことにより、正味事業費率は30.0%と、前年同期に比べ0.2ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金繰入額の減少や、発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の減少などにより、前年同期に比べ444億円増加し、419億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第２四半期累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)			当第２四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	202,315	22.0	31.4	136,702	15.9	△32.4
海上	50,263	5.5	17.8	43,013	5.0	△14.4
傷害	116,261	12.7	△6.5	111,868	13.0	△3.8
自動車	326,714	35.6	4.2	332,636	38.6	1.8
自動車損害賠償責任	88,276	9.6	5.4	86,596	10.1	△1.9
その他	134,158	14.6	12.5	150,229	17.4	12.0
合計	917,990	100.0	9.6	861,048	100.0	△6.2
(うち収入積立保険料)	(50,749)	(5.5)	(△10.6)	(37,378)	(4.3)	(△26.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第２四半期累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)			当第２四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	151,812	19.0	41.9	94,243	12.5	△37.9
海上	35,486	4.4	11.2	31,260	4.1	△11.9
傷害	74,267	9.3	△5.2	75,274	9.9	1.4
自動車	325,726	40.6	4.0	331,115	43.8	1.7
自動車損害賠償責任	95,640	11.9	5.5	92,625	12.2	△3.2
その他	118,707	14.8	10.7	132,257	17.5	11.4
合計	801,640	100.0	10.1	756,776	100.0	△5.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	58,114	△29.5	39.7	61,262	5.4	67.1
海上	16,642	12.0	49.6	16,149	△3.0	54.6
傷害	37,176	△5.6	54.5	35,475	△4.6	51.6
自動車	155,761	△3.1	56.1	153,830	△1.2	54.8
自動車損害賠償責任	67,690	0.4	77.6	68,507	1.2	81.3
その他	44,813	8.9	40.0	51,120	14.1	40.9
合計	380,199	△6.3	52.7	386,346	1.6	56.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ2億円減少し536億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ63億円減少し303億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ110億円減少し、665億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期と比べ32億円減少し1億円となったことなどから、前年同期に比べ14億円減少し、99億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ361億円増加し、933億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ244億円増加し、693億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	613,539	609,468	△4,071	△0.7%
正味損害率 (%)	55.3	56.7	1.4	—
正味事業費率 (%)	33.7	33.0	△0.7	—
保険引受利益 (百万円)	2,250	26,801	24,550	1,090.9%
経常利益 (百万円)	21,424	49,535	28,110	131.2%
四半期純利益 (百万円)	14,411	33,510	19,098	132.5%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険などで減収したことにより、前年同期に比べ40億円減少し、6,094億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、火災保険や新種保険で増加したことなどにより、前年同期に比べ66億円増加し3,156億円となり、正味損害率は56.7%と、前年同期に比べ1.4ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少したことにより、正味事業費率は33.0%と、前年同期に比べ0.7ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ245億円増加し、268億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第２四半期累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)			当第２四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	136,858	20.2	31.2	95,600	14.9	△30.1
海上	△18	△0.0	△100.5	1	0.0	—
傷害	46,989	6.9	△7.2	45,457	7.1	△3.3
自動車	331,996	49.0	2.5	334,242	52.2	0.7
自動車損害賠償責任	94,486	13.9	5.5	91,922	14.4	△2.7
その他	67,828	10.0	3.4	73,336	11.4	8.1
合計	678,140	100.0	6.3	640,559	100.0	△5.5
(うち収入積立保険料)	(17,583)	(2.6)	(2.9)	(14,943)	(2.3)	(△15.0)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第２四半期累計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)			当第２四半期累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	89,229	14.5	34.8	75,007	12.3	△15.9
海上	2,963	0.5	△42.1	2,888	0.5	△2.5
傷害	34,098	5.6	△7.4	32,636	5.3	△4.3
自動車	339,652	55.4	1.8	345,612	56.7	1.8
自動車損害賠償責任	87,872	14.3	3.6	83,955	13.8	△4.5
その他	59,723	9.7	4.8	69,367	11.4	16.1
合計	613,539	100.0	5.1	609,468	100.0	△0.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	34,616	△35.0	41.4	39,862	15.2	55.1
海上	1,413	△42.3	48.4	1,499	6.1	52.0
傷害	15,274	△6.0	48.5	13,720	△10.2	46.2
自動車	169,716	△6.6	55.7	165,855	△2.3	53.7
自動車損害賠償責任	61,448	△1.3	76.3	60,936	△0.8	78.8
その他	26,602	△1.5	47.4	33,802	27.1	51.2
合計	309,072	△9.8	55.3	315,677	2.1	56.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ30億円減少し269億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ30億円減少し、279億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が前年同期に比べ42億円減少し26億円となったことなどから、前年同期に比べ42億円減少し、56億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ281億円増加し、495億円となりました。これに加え、減損損失44億円を特別損失に計上したこともあり、四半期純利益は、前年同期に比べ190億円増加し、335億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

連結子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ4億円増加し、186億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ5億円増加し、125億円となりました。正味損害率は74.7%と、前年同期に比べ1.5ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ2億円増加し、42億円となりました。正味事業費率は23.1%と、前年同期に比べ0.6ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の減少などにより、前年同期に比べ17億円増加し、1億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ16億円増加し、1億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ13億円増加しました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ84億円増加し、2,357億円となりました。

経常利益は、保険金等支払金の増加などにより、前年同期に比べ15億円減少し、87億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ8億円減少し、42億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額（億円）	金額（億円）	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	218,310	220,697	1.1
(2) 個人年金保険	7,449	7,376	△1.0
(3) 団体保険	65,187	68,680	5.4
(4) 団体年金保険	3	3	△3.4

個人合計 ((1) + (2))	225,760	228,073	1.0
------------------	---------	---------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	12,237	12,237	—	10,763	△12.0	10,763	—
(2) 個人年金保険	117	117	—	131	12.0	131	—
(3) 団体保険	519	519	—	347	△33.2	347	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1) + (2))	12,354	12,354	—	10,894	△11.8	10,894	—
---------------------	--------	--------	---	--------	-------	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	3,327	3,426	3.0
個人年金保険	429	430	0.2
合計	3,757	3,857	2.7

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、遡増定期保険及び収入保障保険の減少などにより、前年同期に比べ1,459億円減少し、1兆894億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ134億円減少し、6,254億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.0%増加し、22兆8,073億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険が堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ99億円増加し、3,857億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、変額終身保険の保険料が減少したことなどにより、前年同期に比べ1,105億円減少し、5,403億円となりました。

経常利益は、定額終身保険の責任準備金繰入負担が増加したことや、為替差損などの損失が生じたことなどから、前年同期に比べ289億円減少し、14億円となりました。

特別損益は、為替差損などが生じたことに伴い、価格変動準備金を戻し入れたため、前年同期に比べ155億円増加し、147億円となりました。

四半期純利益は、前年同期に比べ93億円減少し、117億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	24,467	26,670	9.0
(2) 個人年金保険	24,640	23,016	△6.6
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	49,108	49,686	1.2
---------------	--------	--------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			
	新契約＋転換 による純増加 (億円)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)	新契約＋転換 による純増加 (億円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (億円)	転換による 純増加 (億円)
(1) 個人保険	5,315	5,315	—	4,572	△14.0	4,572	—
(2) 個人年金保険	933	933	—	635	△31.9	635	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1) + (2))	6,249	6,249	—	5,208	△16.7	5,208	—
--------------------	-------	-------	---	-------	-------	-------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(億円)	金額(億円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	1,598	1,749	9.4
個人年金保険	3,242	3,039	△6.2
合計	4,840	4,789	△1.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保険料の減少に伴い、前年同期に比べ1,040億円減少し、5,208億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,449億円減少し、417億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、円高の影響もあり前事業年度末に比べ1.2%の増加にとどまり、4兆9,686億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ51億円減少し、4,789億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	183,359	451,446	268,087	146.2%
経常利益（百万円）	19,182	21,912	2,729	14.2%
セグメント利益（百万円）	14,339	13,092	△1,247	△8.7%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、MS Amlin plcを連結したことなどにより、前年同期に比べ2,680億円増加し、4,514億円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ27億円増加し、219億円となりました。出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、在外子会社における組織再編関連費用を特別損失に計上したことなどにより、前年同期に比べ12億円減少し、130億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,778億円減少し、19兆9,258億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が2,171億円減少し、14兆4,537億円となりました。

② 国内保険子会社のソルベンシー・マージン比率（単体）

国内の保険会社は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 三井住友海上火災保険株式会社

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,612,098	2,609,150
(B) リスクの合計額	891,542	833,490
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	585.9%	626.0%

巨大災害リスク相当額が減少したことを主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて580億円減少したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて40.1ポイント上昇し、626.0%となりました。

ロ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,246,991	1,251,522
(B) リスクの合計額	300,711	292,396
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	829.3%	856.0%

四半期純利益による資本金又は基金等の増加などにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて26.7ポイント上昇し、856.0%となりました。

ハ 三井ダイレクト損害保険株式会社

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,721	15,359
(B) リスクの合計額	6,701	6,715
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	230.4%	457.4%

増資による資本金又は基金等の増加を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて76億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて227.0ポイント上昇し、457.4%となりました。

ニ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	380,460	380,403
(B) リスクの合計額	47,604	49,420
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	1,598.4%	1,539.4%

資産運用リスク相当額や第三分野保険の保険リスク相当額が増加したことを主因に、リスクの合計額が前事業年度末に比べて18億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて59.0ポイント低下し、1,539.4%となりました。

ホ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

	前事業年度 (平成28年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	438,444	435,936
(B) リスクの合計額	88,978	92,809
(C) ソルベンシー・マージン比率 〔(A)／{(B)×1/2}〕×100	985.5%	939.4%

保有資産が増加したことから資産運用リスク相当額が前事業年度末に比べて45億円増加したことなどにより、ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて46.1ポイント低下し、939.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより前年同期に比べ938億円減少し、5,657億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、エスクロー口座への振替による支出があった前年同期に比べ4,024億円増加し、△3,343億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入が減少したことなどにより前年同期に比べ3,394億円減少し、△1,436億円となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は1兆1,011億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月18日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
決議年月日	平成28年6月22日	同左
新株予約権の数	92,700個	17,572個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の数	92,700株	17,572株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株あたり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月30日から 平成58年7月29日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,782円	発行価格 2,815円
	資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 7

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、1株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整させるものとする。

- 2 ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社並びに当社子会社である国内5保険会社（（注）4）の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、当社並びに国内5保険会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- 4 三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社
- 5 新株予約権者は、権利行使時において、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
 - ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
 - ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
イ 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

7 当社が、組織再編行為をする場合において、残存新株予約権については、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1 に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権の行使期間
上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2 に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の取得に関する事項
 - イ 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	29,321	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	25,184	3.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	17,648	2.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	9,257	1.46
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	8,486	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	7,594	1.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,480	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	7,281	1.15
計		201,190	31.77

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式32,864千株(5.19%)があります。

2 平成27年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが平成27年8月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	13,445,300	2.12
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1 グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	26,177,000	4.13
計		39,622,300	6.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 32,864,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 598,560,000	5,985,600	同上
単元未満株式	普通株式 1,867,454	—	一単元（100株）未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	5,985,600	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が87株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
(自己保有株式) MS & ADインシュア ランスグループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川 2-27-2	32,864,300	—	32,864,300	5.19
計	—	32,864,300	—	32,864,300	5.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 1,083,838	※3 1,120,790
コールローン	31,175	15,000
買現先勘定	29,999	14,999
債券貸借取引支払保証金	※5 275,350	※5 232,716
買入金銭債権	125,785	128,384
金銭の信託	※3,※5 828,097	※3 823,907
有価証券	※3,※4,※5 14,670,914	※3,※4,※5 14,453,771
貸付金	※2,※9 883,106	※2,※9 859,929
有形固定資産	※1 477,799	※1 465,444
無形固定資産	522,081	417,466
その他資産	※7 1,251,615	※7 1,268,414
退職給付に係る資産	32,815	32,065
繰延税金資産	45,871	49,688
支払承諾見返	※8 55,500	※8 51,500
貸倒引当金	△10,300	△8,251
資産の部合計	20,303,649	19,925,827
負債の部		
保険契約準備金	15,283,850	15,460,032
支払備金	1,967,518	1,891,196
責任準備金等	13,316,332	13,568,835
社債	349,841	339,006
その他負債	※3 1,299,598	※3 1,069,305
退職給付に係る負債	188,853	187,759
役員退職慰労引当金	796	713
賞与引当金	33,589	24,471
機能別再編関連費用引当金	—	19,074
特別法上の準備金	161,032	149,245
価格変動準備金	161,032	149,245
繰延税金負債	205,312	157,087
支払承諾	※8 55,500	※8 51,500
負債の部合計	17,578,374	17,458,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	670,646	669,458
利益剰余金	628,562	693,778
自己株式	△80,065	△90,077
株主資本合計	1,319,143	1,373,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,324,886	1,215,284
繰延ヘッジ損益	40,113	34,550
為替換算調整勘定	22,369	△174,046
退職給付に係る調整累計額	△8,343	△6,796
その他の包括利益累計額合計	1,379,024	1,068,991
新株予約権	—	307
非支配株主持分	27,106	25,171
純資産の部合計	2,725,274	2,467,630
負債及び純資産の部合計	20,303,649	19,925,827

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	2,506,455	2,766,450
保険引受収益	2,323,426	2,580,125
(うち正味収入保険料)	1,620,056	1,839,546
(うち収入積立保険料)	68,333	52,322
(うち積立保険料等運用益)	23,672	24,244
(うち生命保険料)	608,553	661,060
資産運用収益	174,426	178,749
(うち利息及び配当金収入)	131,726	131,228
(うち金銭の信託運用益)	292	739
(うち売買目的有価証券運用益)	—	28,786
(うち有価証券売却益)	53,896	41,144
(うち積立保険料等運用益振替)	△23,672	△24,244
その他経常収益	8,601	7,575
経常費用	2,383,993	2,615,421
保険引受費用	※1 1,840,714	※1 2,002,155
(うち正味支払保険金)	776,677	887,173
(うち損害調査費)	※3 79,422	※3 83,048
(うち諸手数料及び集金費)	※3 333,381	※3 349,593
(うち満期返戻金)	142,860	117,578
(うち生命保険金等)	204,162	160,816
(うち支払備金繰入額)	63,472	36,593
(うち責任準備金等繰入額)	237,014	337,983
資産運用費用	※2 250,526	※2 285,679
(うち金銭の信託運用損)	44,540	51,706
(うち有価証券売却損)	5,201	4,581
(うち有価証券評価損)	8,518	2,688
(うち特別勘定資産運用損)	95,550	62,615
営業費及び一般管理費	※3 285,386	※3 320,293
その他経常費用	7,365	7,292
(うち支払利息)	3,508	4,285
経常利益	122,461	151,029
特別利益	276	12,280
固定資産処分益	276	493
特別法上の準備金戻入額	—	11,786
価格変動準備金戻入額	—	11,786
特別損失	5,670	28,243
固定資産処分損	855	489
減損損失	※4 1,177	※4 2,029
特別法上の準備金繰入額	3,637	—
価格変動準備金繰入額	3,637	—
その他特別損失	—	※5 25,725
税金等調整前中間純利益	117,067	135,065
法人税及び住民税等	23,317	36,641
法人税等調整額	6,957	△950
法人税等合計	30,274	35,690
中間純利益	86,792	99,374
非支配株主に帰属する中間純利益	751	956
親会社株主に帰属する中間純利益	86,041	98,418

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	86,792	99,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△249,110	△111,799
繰延ヘッジ損益	316	△5,563
為替換算調整勘定	△3,711	△192,649
退職給付に係る調整額	△1,017	1,549
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,812	△4,234
その他の包括利益合計	△258,336	△312,698
中間包括利益	△171,543	△213,323
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△171,783	△211,612
非支配株主に係る中間包括利益	240	△1,711

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	675,327	490,329	△49,978	1,215,678
当中間期変動額					
剰余金の配当			△22,038		△22,038
親会社株主に帰属する中間純利益			86,041		86,041
自己株式の取得				△20,059	△20,059
自己株式の処分		0		1	2
連結子会社の増資による持分の増減		△566			△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△565	64,002	△20,058	43,378
当中間期末残高	100,000	674,761	554,332	△70,036	1,259,057

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,635,784	32,140	94,417	28,690	1,791,033	—	29,950	3,036,663
当中間期変動額								
剰余金の配当								△22,038
親会社株主に帰属する中間純利益								86,041
自己株式の取得								△20,059
自己株式の処分								2
連結子会社の増資による持分の増減								△566
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△250,470	316	△6,653	△1,017	△257,824	—	△912	△258,737
当中間期変動額合計	△250,470	316	△6,653	△1,017	△257,824	—	△912	△215,358
当中間期末残高	1,385,314	32,457	87,764	27,672	1,533,209	—	29,037	2,821,304

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	670,646	628,562	△80,065	1,319,143
当中間期変動額					
剰余金の配当			△33,202		△33,202
親会社株主に帰属 する中間純利益			98,418		98,418
自己株式の取得				△10,012	△10,012
自己株式の処分		0		1	1
連結子会社の増資 による持分の増減		△570			△570
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動		△617			△617
株主資本以外の項目 の当中間期変動 額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△1,188	65,216	△10,011	54,017
当中間期末残高	100,000	669,458	693,778	△90,077	1,373,160

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,324,886	40,113	22,369	△8,343	1,379,024	－	27,106	2,725,274
当中間期変動額								
剰余金の配当								△33,202
親会社株主に帰属 する中間純利益								98,418
自己株式の取得								△10,012
自己株式の処分								1
連結子会社の増資 による持分の増減								△570
非支配株主との取引 に係る親会社の 持分変動								△617
株主資本以外の項目 の当中間期変動 額（純額）	△109,601	△5,563	△196,415	1,547	△310,033	307	△1,935	△311,661
当中間期変動額合計	△109,601	△5,563	△196,415	1,547	△310,033	307	△1,935	△257,643
当中間期末残高	1,215,284	34,550	△174,046	△6,796	1,068,991	307	25,171	2,467,630

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	117,067	135,065
減価償却費	21,200	31,120
減損損失	1,177	2,029
のれん償却額	3,100	5,952
支払備金の増減額 (△は減少)	61,863	59,407
責任準備金等の増減額 (△は減少)	233,093	339,179
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	171	△805
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△78	△82
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,822	△6,738
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	19,074
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,207	2,526
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,637	△11,786
利息及び配当金収入	△131,726	△131,228
金銭の信託関係損益 (△は益)	44,274	50,990
有価証券関係損益 (△は益)	△41,472	△62,088
金融派生商品損益 (△は益)	△8,447	12,570
特別勘定資産運用損益 (△は益)	95,550	62,615
支払利息	3,508	4,285
為替差損益 (△は益)	93,658	159,868
有形固定資産関係損益 (△は益)	579	△3
持分法による投資損益 (△は益)	△1,677	△399
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△53,660	△113,784
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△2,219	△105,075
その他	5,856	△10,610
小計	444,840	442,084
利息及び配当金の受取額	225,493	172,675
利息の支払額	△3,516	△5,389
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,245	△43,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	659,572	565,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△3,276	12,069
買入金銭債権の取得による支出	—	△491
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,308	6,015
金銭の信託の増加による支出	△348,130	△67,534
金銭の信託の減少による収入	130,404	20,559
有価証券の取得による支出	△1,245,767	△1,473,459
有価証券の売却・償還による収入	1,296,432	1,072,054
貸付けによる支出	△112,590	△106,675
貸付金の回収による収入	132,755	112,053
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	95,223	49,811
その他	△22,095	56,435
資産運用活動計	△72,736	△319,161
営業活動及び資産運用活動計	586,836	246,556
有形固定資産の取得による支出	△5,182	△6,315
有形固定資産の売却による収入	791	1,610
無形固定資産の取得による支出	△8,789	△10,267
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△7,554	—
エスクロー口座への振替による支出	△643,186	—
その他	△61	△174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△736,719	△334,309

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	240,000	20,890
借入金の返済による支出	—	△119,833
自己株式の取得による支出	△20,059	△10,012
配当金の支払額	△22,015	△33,157
非支配株主への配当金の支払額	△1,302	△184
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△617
その他	△847	△714
財務活動によるキャッシュ・フロー	195,775	△143,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,571	△42,127
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	111,057	45,650
現金及び現金同等物の期首残高	805,455	1,056,407
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△903
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	46	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 916,559	※1 1,101,154

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 119社

主な会社名 三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Leadenhall Capital Partners US LP他1社は新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

MSC Corporationは重要性が乏しくなったため、また、Dowa Insurance Company (Europe) Limitedは清算が終了したため、それぞれ当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 株式会社安心ダイヤル
MS & ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 11社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Eagle Underwriting Group Inc.は新規出資により新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他110社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

- (4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 機能別再編関連費用引当金

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金、通貨オプション取引の一部について純投資ヘッジ（繰延ヘッジ）を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ（時価ヘッジ）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているau損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
356,407	359,317

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	1	31
延滞債権額	394	468
3ヵ月以上延滞債権額	938	844
貸付条件緩和債権額	1,795	1,694
合計	3,129	3,038

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
現金及び預貯金	22,055	17,989
金銭の信託	2,311	2,075
有価証券	283,656	279,820
合計	308,023	299,884

(注) 上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
その他負債（借入金）	9	8

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
389,507	462,306

※5 消費貸借契約及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
コマーシャルペーパー	14,999	—
有価証券	193,542	186,282
合計	208,542	186,282

6 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,534,442	2,467,326

※7 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
947	829

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成28年3月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は202,597百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は216,707百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※9 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
5,030	5,285

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
保険引受費用	51	2,686

- ※2 資産運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
資産運用費用	94,044	147,489

- ※3 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
代理店手数料等	347,536	347,748
給与	133,936	148,665

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※4 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	長野県内に保有する賃貸用ビルなど4物件	116	土地	38
				建物	77
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	兵庫県内に保有する社宅など16物件	1,061	土地	512
				建物	548

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

閉鎖を決定したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,177百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	東京都内に保有する事務所ビルなど3物件	1	建物	1
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物等	千葉県内に保有する社宅など28物件	2,027	土地	504
				建物	1,386
				その他	136

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,029百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※5 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に係るシステム開発費用等21,463百万円（うち機能別再編関連費用引当金繰入額19,074百万円）及び在外連結子会社における組織再編関連費用4,261百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	633, 291	—	—	633, 291
合計	633, 291	—	—	633, 291
自己株式				
普通株式	21, 101	5, 181	0	26, 282
合計	21, 101	5, 181	0	26, 282

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5, 181千株は、市場買付による増加5, 164千株、単元未満株式の買取りによる増加17千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	22, 038	36	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月18日 取締役会	普通株式	21, 245	利益剰余金	35	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	—	—	633,291
合計	633,291	—	—	633,291
自己株式				
普通株式	29,618	3,245	0	32,864
合計	29,618	3,245	0	32,864

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,245千株は、市場買付による増加3,240千株、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	307
合計		307

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	33,202	55	平成28年3月31日	平成28年6月23日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月18日 取締役会	普通株式	30,021	利益剰余金	50	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)
現金及び預貯金	1,414,594	1,120,790
コールローン	136,409	15,000
買現先勘定	40,596	14,999
買入金銭債権	110,280	128,384
有価証券	13,825,372	14,453,771
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△162,441	△140,501
現金同等物以外の買入金銭債権	△32,544	△70,375
現金同等物以外の有価証券	△13,772,520	△14,420,914
エスクロー口座（入出金が制限された口座） への振替	△643,186	—
現金及び現金同等物	916,559	1,101,154

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月 30 日)
1 年内	5,112	4,506
1 年超	21,179	17,003
合計	26,292	21,510

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月 30 日)
1 年内	622	558
1 年超	2,206	2,297
合計	2,828	2,855

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1, 083, 838	1, 084, 286	448
(2) コールローン	31, 175	31, 175	—
(3) 買現先勘定	29, 999	29, 999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	275, 350	275, 350	—
(5) 買入金銭債権	125, 785	125, 785	—
(6) 金銭の信託	828, 097	828, 097	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3, 224, 129	3, 224, 129	—
満期保有目的の債券	1, 056, 254	1, 293, 985	237, 731
責任準備金対応債券	1, 094, 252	1, 172, 227	77, 974
その他有価証券	8, 993, 933	8, 993, 933	—
(8) 貸付金	883, 106		
貸倒引当金 (*1)	△450		
	882, 656	901, 448	18, 792
資産計	17, 625, 472	17, 960, 419	334, 946
社債	349, 841	368, 730	18, 889
負債計	349, 841	368, 730	18, 889
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20, 064	20, 064	—
ヘッジ会計が適用されているもの	52, 811	52, 811	—
デリバティブ取引計	72, 875	72, 875	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1, 120, 790	1, 121, 160	369
(2) コールローン	15, 000	15, 000	—
(3) 買現先勘定	14, 999	14, 999	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	232, 716	232, 716	—
(5) 買入金銭債権	128, 384	128, 384	—
(6) 金銭の信託	823, 907	823, 907	—
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	3, 041, 596	3, 041, 596	—
満期保有目的の債券	1, 052, 009	1, 302, 869	250, 860
責任準備金対応債券	1, 337, 428	1, 438, 308	100, 879
その他有価証券	8, 733, 313	8, 733, 313	—
(8) 貸付金	859, 929		
貸倒引当金（*1）	△314		
	859, 615	882, 135	22, 519
資産計	17, 359, 762	17, 734, 391	374, 628
社債	339, 006	363, 991	24, 984
負債計	339, 006	363, 991	24, 984
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	24, 551	24, 551	—
ヘッジ会計が適用されているもの	43, 364	43, 364	—
デリバティブ取引計	67, 916	67, 916	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

主に日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、情報ベンダーが提供する価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	169,935	156,582
その他の非上場株式	85,611	83,041
組合出資金等	46,796	49,798
合計	302,344	289,423

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,055,060	1,292,794	237,734
	その他	—	—	—
	小計	1,055,060	1,292,794	237,734
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,193	1,190	△3
	その他	13,675	13,675	—
	小計	14,869	14,866	△3
合計		1,069,930	1,307,661	237,731

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,045,815	1,296,896	251,080
	その他	—	—	—
	小計	1,045,815	1,296,896	251,080
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	6,194	5,973	△220
	その他	9,658	9,658	—
	小計	15,852	15,631	△220
合計		1,061,667	1,312,528	250,860

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	66,067	79,336	13,268
	外国証券	997,043	1,062,016	64,972
	小計	1,063,111	1,141,352	78,241
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	1,700	1,699	△0
	外国証券	29,441	29,174	△266
	小計	31,141	30,874	△266
合計		1,094,252	1,172,227	77,974

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	78,839	94,402	15,563
	外国証券	1,115,274	1,202,723	87,449
	小計	1,194,113	1,297,125	103,012
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	104,897	103,191	△1,705
	外国証券	38,417	37,990	△427
	小計	143,315	141,182	△2,133
合計		1,337,428	1,438,308	100,879

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	4,350,184	3,935,096	415,088
	株式	2,342,292	1,034,275	1,308,016
	外国証券	1,443,361	1,309,574	133,786
	その他	75,444	66,303	9,140
	小計	8,211,282	6,345,250	1,866,032
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	63,593	63,870	△277
	株式	143,756	159,324	△15,568
	外国証券	587,526	599,139	△11,613
	その他	108,839	109,002	△162
	小計	903,715	931,336	△27,621
合計		9,114,998	7,276,587	1,838,410

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について17,440百万円（うち、株式16,088百万円、外国証券1,351百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて506百万円（うち、株式371百万円、外国証券133百万円、その他1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	4,293,924	3,873,938	419,985
	株式	2,197,008	999,649	1,197,358
	外国証券	1,400,089	1,293,699	106,389
	その他	69,324	62,312	7,011
	小計	7,960,345	6,229,600	1,730,744
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	100,770	102,032	△1,261
	株式	138,907	156,028	△17,120
	外国証券	540,620	566,697	△26,077
	その他	72,994	73,150	△155
	小計	853,293	897,908	△44,615
合計		8,813,638	7,127,509	1,686,129

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,628百万円（うち、株式2,299百万円、外国証券329百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて59百万円（うち、株式17百万円、外国証券42百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	74,472	73,515	957

当中間連結会計期間（平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金銭の信託	75,160	74,315	844

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物オプション取引				
	売建	17,781	—	△0	3
	買建	5,966	—	8	0
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	224,421	—	△1,075	△1,075
	買建	178,586	—	△1,653	△1,653
	通貨オプション取引				
	売建	30,203	—	△77	230
	買建	31,757	—	167	△235
合計		—	—	△2,629	△2,730

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(3) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	172,115	—	△3,921	△3,921
	買建	150,493	—	△449	△449
	通貨オプション取引				
	売建	40,106	—	△693	84
	買建	157,793	—	1,334	460
	通貨先物オプション取引				
	買建	31	—	2	△1
合計		—	—	△3,728	△3,828

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 通貨先物オプション取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	222,500	216,500	24,854	24,854
	受取変動・支払固定	30,220	24,220	△937	△937
合計		—	—	23,916	23,916

（注） 1 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物オプション取引				
	売建	1,025,534	—	△295	292
	買建	1,617,256	—	130	△508
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	245,140	240,540	29,557	29,557
	受取変動・支払固定	31,980	28,980	△1,086	△1,086
合計		—	—	28,307	28,256

（注） 1 時価の算定方法

(1) 金利先物オプション取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	111,289	—	△218	△218
	株価指数オプション取引				
	売建	79	—	△0	0
合計		—	—	△218	△218

（注） 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年 9 月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	88,038	—	888	888
合計		—	—	888	888

（注） 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	255,770	—	△168	△168
	買建	2,690	—	—	—
	債券先物オプション取引				
	売建	263	—	△2	△1
	買建	1,317	—	3	1
合計		—	—	△167	△167

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	275,728	—	△1,010	△1,010
	買建	11,312	—	—	—
合計		—	—	△1,010	△1,010

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	75,521	49,507	394	394
合計		—	—	394	394

（注） 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引 売建	58,078	35,011	287	287
合計		—	—	287	287

（注） 1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	232	—	△9	9
	買建	232	—	9	△7
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	27,664	12,517	△648	711
	買建	58,801	45,254	496	△325
	その他				
	売建	5,781	126	△35	△35
	買建	126	126	△0	△0
	包括的リスク引受契約	—	—	△1,042	△1,042
合計		—	—	△1,230	△690

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	166	—	△13	△2
	買建	166	—	13	3
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,105	9,950	△622	739
	買建	51,803	38,162	450	△358
	その他				
	売建	8,719	—	△8	△8
	買建	126	—	2	2
	包括的リスク引受契約	—	—	△15	△15
合計		—	—	△193	360

（注）1 時価の算定方法

取引先から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
損害調査費	—	15
営業費及び一般管理費	—	291

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの 付与数 (注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	平成28年 7 月29日	平成28年 7 月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	— (注) 3	— (注) 3
権利行使期間	自 平成28年 7 月30日 至 平成58年 7 月29日 (注) 4	自 平成28年 7 月30日 至 平成58年 7 月29日 (注) 5
権利行使価格 (円)	1	1
付与日における公正な評価単価 (円)	2,781	2,814

(注) 1 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利は付与日に確定しております。

4 ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5 ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(賃貸等不動産関係)

当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、三井住友海上あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	（三井住友海上）	（あいおいニッセイ同和損保）	（三井ダイレクト損保）	（三井住友海上あいおい生命）	（三井住友海上ブライマリー生命）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	783,414	594,864	18,191	174,301	433,203
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,226	18,675	△33	—	△4,573
計	801,640	613,539	18,157	174,301	428,630
セグメント利益又は損失（△）	44,845	14,411	△1,257	5,123	21,151
セグメント資産	6,972,871	3,430,135	51,832	3,073,107	4,667,462
その他の項目					
減価償却費	10,384	6,875	445	1,604	688
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	53,891	30,017	59	21,422	22,320
支払利息	2,959	376	—	157	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	196	67	—	0	—
特別損失	2,028	3,433	6	357	802
（減損損失）	（166）	（2,297）	（—）	（—）	（—）
税金費用	10,535	3,647	29	1,950	8,497
持分法適用会社への投資額	143,292	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,581	3,686	853	2,606	886

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	212,687	17,303	2,233,966	△5,356	2,228,610
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△28,280	△4,013	—	—	—
計	184,406	13,290	2,233,966	△5,356	2,228,610
セグメント利益又は 損失 (△)	14,339	△328	98,286	△12,245	86,041
セグメント資産	1,418,518	51,167	19,665,095	△640,344	19,024,751
その他の項目					
減価償却費	1,956	212	22,167	△967	21,200
のれんの償却額	—	—	—	3,100	3,100
利息及び配当金収入	10,115	57	137,884	△6,158	131,726
支払利息	8	5	3,507	0	3,508
持分法投資利益又は 損失 (△)	4,114	462	4,577	△2,899	1,677
特別利益	12	—	276	—	276
特別損失	324	20	6,973	△1,302	5,670
(減損損失)	(一)	(一)	(2,463)	(△1,285)	(1,177)
税金費用	3,334	88	28,083	2,191	30,274
持分法適用会社への 投資額	1,397	—	144,690	△3,929	140,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,323	165	15,104	5	15,109

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△3,404百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,237百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△5,602百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△427,558百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△245,035百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,569百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等29,680百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	（三井住友海上）	（あいおいニッセイ同和損保）	（三井ダイレクト損保）	（三井住友海上あいおい生命）	（三井住友海上プライマリー生命）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	743,293	588,158	18,647	181,220	478,898
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,483	21,310	△46	—	△5,627
計	756,776	609,468	18,600	181,220	473,271
セグメント利益又は損失（△）	69,312	33,510	64	4,298	11,785
セグメント資産	6,573,027	3,384,754	59,460	3,345,107	5,182,321
その他の項目					
減価償却費	10,610	7,627	454	1,881	869
のれんの償却額	—	—	—	—	—
利息及び配当金収入	53,637	26,974	47	21,769	26,272
支払利息	3,179	376	—	37	0
持分法投資利益又は損失（△）	—	—	—	—	—
特別利益	434	47	—	0	14,754
（価格変動準備金戻入額）	（—）	（—）	（—）	（—）	（14,754）
特別損失	3,099	6,340	6	366	—
（減損損失）	（339）	（4,433）	（—）	（—）	（—）
税金費用	21,386	9,733	23	1,847	4,454
持分法適用会社への投資額	156,490	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,744	4,337	453	2,855	715

(単位：百万円)

	海外事業 (海外保険子会社)	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務諸表 計上額 (注6)
売上高 (注1)					
外部顧客への売上高	477,588	14,478	2,502,285	△1,678	2,500,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△25,200	△3,815	102	△102	—
計	452,387	10,662	2,502,387	△1,780	2,500,607
セグメント利益又は 損失 (△)	13,092	367	132,431	△34,012	98,418
セグメント資産	2,405,144	60,367	21,010,183	△1,084,355	19,925,827
その他の項目					
減価償却費	3,861	318	25,622	5,497	31,120
のれんの償却額	—	—	—	5,952	5,952
利息及び配当金収入	9,535	0	138,238	△7,010	131,228
支払利息	1,835	—	5,429	△1,143	4,285
持分法投資利益又は 損失 (△)	2,936	357	3,294	△2,895	399
特別利益	11	—	15,248	△2,967	12,280
(価格変動準備金 戻入額)	(—)	(—)	(14,754)	(△2,967)	(11,786)
特別損失	4,265	—	14,078	14,165	28,243
(減損損失)	(—)	(—)	(4,773)	(△2,743)	(2,029)
税金費用	3,515	△10	40,950	△5,259	35,690
持分法適用会社への 投資額	2,446	—	158,937	△28,377	130,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,960	132	18,199	19	18,219

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益のうち正味収入保険料及び生命保険料以外の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△3,909百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,120百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△25,982百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,033,982百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△311,413百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産16,533百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等244,506百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の親会社株主に帰属する中間純利益と調整を行っております。

7 前中間連結会計期間のセグメント情報は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	278,385	58,372	115,956	755,827	183,750	227,763	1,620,056

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	590,992	8,913	8,647	△2	3	608,553

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,374,260	245,796	1,620,056
生命保険料	607,505	1,047	608,553

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	300,689	99,135	125,005	811,756	176,803	326,157	1,839,546

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	その他	合計
生命保険料	593,297	56,665	11,096	△2	3	661,060

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,325,316	514,230	1,839,546
生命保険料	660,119	941	661,060

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	815	2,285	3,100
当中間期末残高	23,638	56,017	79,656

(注) 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	あいおいニッセイ 同和損保	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	815	5,137	5,952
当中間期末残高	22,008	141,863	163,872

(注) 1 「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

2 前中間連結会計期間の当中間期償却額及び当中間期末残高は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	4,469円58銭	4,067円35銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	2,725,274	2,467,630
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,106	25,478
(うち新株予約権(百万円))	(一)	(307)
(うち非支配株主持分(百万円))	(27,106)	(25,171)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,698,168	2,442,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	603,672	600,427

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	141円29銭	163円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	86,041	98,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	86,041	98,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	608,932	601,572
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—	163円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	38
(うち新株予約権(千株))	(一)	(38)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額は、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが反映された後の金額により算定されております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行いました。

社債の種類	国内劣後特約付無担保社債
発行総額	上限1,500億円（ただし、複数回に分割して発行することができる。）
償還期限	60年以内とする。
利率	以下の3つに分けて発行 ①5年経過時点で任意償還可の60年債 当初5年間：2.0%以下 5年目以降：6か月円LIBOR+2.0%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下 ②10年経過時点で任意償還可の60年債 当初10年間：2.5%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下 ③10年経過時点で任意償還可の30年債 当初10年間：2.5%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下
発行価格	各社債の金額100円につき99円以上とする。
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。
利息支払の方法	年2回、後払い
発行時期	平成28年12月1日から平成29年3月31日まで
担保・保証	担保・保証は付さない。
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。
資金使途	当社連結子会社への出資金、長期的な投資資金、借入金の返済資金、自己株式の取得資金及び運転資金

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500	500
関係会社預け金	2,020	3,673
未収還付法人税等	-	14,169
その他	540	243
流動資産合計	3,061	18,587
固定資産		
有形固定資産	535	516
無形固定資産	487	407
投資その他の資産		
関係会社株式	1,322,673	1,330,684
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,322,673	1,330,684
固定資産合計	1,323,696	1,331,609
資産合計	1,326,757	1,350,196
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	80	109
賞与引当金	385	290
その他	669	559
流動負債合計	1,135	958
固定負債		
資産除去債務	231	232
固定負債合計	231	232
負債合計	1,366	1,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,209	467,209
資本剰余金合計	1,196,465	1,196,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	108,991	142,310
利益剰余金合計	108,991	142,310
自己株式	△80,065	△90,077
株主資本合計	1,325,391	1,348,698
新株予約権	-	307
純資産合計	1,325,391	1,349,005
負債純資産合計	1,326,757	1,350,196

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	51,503	70,388
関係会社受入手数料	191	220
営業収益合計	51,695	70,608
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 3,165	※1 3,830
営業費用合計	3,165	3,830
営業利益	48,529	66,778
営業外収益	21	32
営業外費用	9	2
経常利益	48,541	66,807
税引前中間純利益	48,541	66,807
法人税、住民税及び事業税	62	287
法人税等合計	62	287
中間純利益	48,479	66,520

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百
万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,255	467,208	1,196,464	72,535	72,535	△49,978	1,319,021
当中間期変動額								
剰余金の配当					△22,038	△22,038		△22,038
中間純利益					48,479	48,479		48,479
自己株式の取得							△20,059	△20,059
自己株式の処分			0	0			1	2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	0	0	26,440	26,440	△20,058	6,382
当中間期末残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	98,975	98,975	△70,036	1,325,404

(単位：百万円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	1,319,021
当中間期変動額		
剰余金の配当		△22,038
中間純利益		48,479
自己株式の取得		△20,059
自己株式の処分		2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	－	－
当中間期変動額合計	－	6,382
当中間期末残高	－	1,325,404

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	108,991	108,991	△80,065	1,325,391
当中間期変動額								
剰余金の配当					△33,202	△33,202		△33,202
中間純利益					66,520	66,520		66,520
自己株式の取得							△10,012	△10,012
自己株式の処分			0	0			1	1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	0	0	33,318	33,318	△10,011	23,307
当中間期末残高	100,000	729,255	467,209	1,196,465	142,310	142,310	△90,077	1,348,698

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	1,325,391
当中間期変動額		
剰余金の配当		△33,202
中間純利益		66,520
自己株式の取得		△10,012
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	307	307
当中間期変動額合計	307	23,614
当中間期末残高	307	1,349,005

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

器具及び備品 2～14年

（2）無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
有形固定資産	37	38
無形固定資産	77	80

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の（中間）貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成28年3月31日）	当中間会計期間 （平成28年9月30日）
子会社株式	1,322,673	1,330,684
関連会社株式	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行いました。

社債の種類	国内劣後特約付無担保社債
発行総額	上限1,500億円（ただし、複数回に分割して発行することができる。）
償還期限	60年以内とする。
利率	以下の3つに分けて発行 ①5年経過時点で任意償還可の60年債 当初5年間：2.0%以下 5年目以降：6か月円LIBOR+2.0%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下 ②10年経過時点で任意償還可の60年債 当初10年間：2.5%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下 ③10年経過時点で任意償還可の30年債 当初10年間：2.5%以下 10年目以降：6か月円LIBOR+2.5%以下
発行価格	各社債の金額100円につき99円以上とする。
償還方法	満期一括償還 ただし、買入消却、期限前償還条項を付すことができる。
利息支払の方法	年2回、後払い
発行時期	平成28年12月1日から平成29年3月31日まで
担保・保証	担保・保証は付さない。
社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。
資金使途	当社連結子会社への出資金、長期的な投資資金、借入金の返済資金、自己株式の取得資金及び運転資金

4 【その他】

平成28年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………30,021百万円

(2) 1株当たりの金額……………50円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月18日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 勉 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 熊 木 幸 雄 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 田 嶋 俊 朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

平成28年11月18日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 嶋 俊 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、国内劣後特約付無担保社債の発行に関する包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。